

新型コロナウイルス感染症のための一斉休業中の生徒の外出について

新型コロナウイルス感染症のための一斉休業中の生徒の外出について、以下の点に留意してください。

1. やむを得ず外出する場合について

- ① 軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど）でも外出を控えること。
- ② 規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベントにできるだけ行かないこと。

2. 健康観察について

外出の有無にかかわらず、2月28日付けで配付した健康観察のお願いに記載したとおり、別紙配付済みの健康観察票に日々の健康状態を記録するとともに、学校との連絡を密にすること。

なお、発熱、咳で医療機関を受診した場合、学校に電話連絡し次のことをお伝えください。

- ・症状や症状が出始めた日
- ・受診した医療機関や受診日
- ・診断名